

令和元年 9 月 12 日（木曜日）

平成 30 年度決算審査特別委員会会議録

（第 1 日目）

平成30年度決算審査特別委員会会議録第1号

令和元年9月12日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

出席委員（15名）

| | | |
|------|----------|---------|
| 委員長 | 星 喜美男 君 | |
| 副委員長 | 高橋 兼次 君 | |
| 委員 | 須藤 清孝 君 | 倉橋 誠司 君 |
| | 佐藤 雄一 君 | 千葉 伸孝 君 |
| | 後藤 伸太郎 君 | 佐藤 正明 君 |
| | 及川 幸子 君 | 村岡 賢一 君 |
| | 今野 雄紀 君 | 菅原 辰雄 君 |
| | 山内 孝樹 君 | 後藤 清喜 君 |
| | 山内 昇一 君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

町長部局

| | |
|-----------|---------|
| 町 長 | 佐藤 仁 君 |
| 副 町 長 | 最知 明広 君 |
| 会計管理者 | 三浦 清隆 君 |
| 総務課長 | 高橋 一清 君 |
| 企画課長 | 及川 明 君 |
| 震災復興企画調整監 | 桑原 俊介 君 |
| 管財課長 | 三浦 勝美 君 |
| 町民税務課長 | 阿部 明広 君 |
| 保健福祉課長 | 菅原 義明 君 |

| | |
|--------------------|---------|
| 環境対策課長 | 佐藤孝志君 |
| 農林水産課長 | 千葉啓君 |
| 商工観光課長 | 佐藤宏明君 |
| 建設課長 | 三浦孝君 |
| 建設課技術参事 (漁港担当) | 田中剛君 |
| 復興推進課長 | 男澤知樹君 |
| 上下水道事業所長 | 佐藤正文君 |
| 総合支所長 | 佐久間三津也君 |
| 南三陸病院事務長 | 佐藤和則君 |
| 総務課課長補佐 兼総務法令係長 | 岩淵武久君 |

教育委員会部局

| | |
|--------|-------|
| 教 育 長 | 齊藤明君 |
| 教育総務課長 | 阿部俊光君 |
| 生涯学習課長 | 大森隆市君 |

監査委員部局

| | |
|--------|-------|
| 代表監査委員 | 芳賀長恒君 |
| 事務局長 | 三浦浩君 |

事務局職員出席者

| | |
|--------------------|------|
| 事務局長 | 三浦浩 |
| 主幹兼総務係長 兼議事調査係長 | 小野寛和 |

午後1時10分 開会

○事務局長（三浦 浩君） 委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長である委員が座長となり、委員長の選任まで、その職務をとり扱うこととなります。

本日の出席委員における年長委員は、山内昇一委員になりますので、よろしく願いいたします。

○年長委員（山内昇一君） ただいまより、平成30年度決算審査特別委員会を開催いたします。

委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長である私が、委員長の選任まで、その職務をとり行います。よろしくご協力願います。

それでは、委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長の互選の方法はどのように行いますか、発言を求めます。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいと思います。

○年長委員（山内昇一君） 指名推選という声がありましたけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、どなたか指名推選をお願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 これまでの慣例に倣って、議運の委員長である星委員がよろしいと思います。

○年長委員（山内昇一君） お諮りいたします。委員長は、星 喜美男委員をお願いすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって、平成30年度決算審査特別委員会の委員長は、星 喜美男委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって、委員長就任の承諾とさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 〔就任挨拶〕

○年長委員（山内昇一君） 以上で、私の任務を終了することといたします。

ご協力ありがとうございました。

○委員長（星 喜美男君） それでは、副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法はどのように行いますか、発言を求めます。後藤

委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ただいま、指名推選という発言がありましたが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、どなたか推薦をお願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 議運の副委員長の高橋兼次委員がよろしいと思います。

○委員長（星 喜美男君） お諮りいたします。副委員長は、高橋兼次委員をお願いすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、平成30年度決算審査特別委員会の副委員長は、高橋兼次委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○副委員長（高橋兼次君） 〔就任挨拶〕

○委員長（星 喜美男君） 以上で、副委員長の互選については終了いたしました。

委員長、副委員長の互選結果につきましては、議長へ報告をいたし、本会議において議長から報告いただくことといたします。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 3 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 再開

○委員長（星 喜美男君） 再開いたします。

本会議、大変ご苦労さまでございました。

これより決算審査特別委員会に入りますが、質疑をする際も、また答弁も緊張感を持って簡潔に行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着の脱衣を許可しますのでよろしくお願いいたします。

初めに、皆さんに特別委員会の進め方についてご確認をいただきます。特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましても歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。なお、一般会計の歳入歳出の款ごとの区分は、既に配付しております平成30年度決算審査特別委員会審査予定表をご参照いただきたいと思います。このことについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） なしと認めます。よって、そのようにとり進めることにいたします。

それでは、認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入の審査を行います。

会計管理者の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

決算の全容及び歳入全部の細部説明となりますので、説明が少し長くなりますことをご了解いただきたいと思います。

では、初めに決算の全容について改めてご確認をいただきます。

決算書の189ページ、ごらんください。

実質収支に関する調書となります。平成30年度は、町長、さきに申し上げましたが、歳入総額321億6,204万4,048円、歳出総額286億449万4,935円、歳入歳出差引額、つまり形式収支額35億5,754万9,113円の黒字で決算いたしました。

そのうち令和元年度への繰越財源として、明許繰越18億8,742万4,000円、事故繰越9,004万8,988円、合わせて19億7,747万2,988円を繰り越いたしましたので、形式収支額から差し引いた実質収支の額は15億8,007万6,125円となり、実質収支も黒字決算となりました。

そして、南三陸町の財政調整基金条例第2条の規定に基づきまして、実質収支額の2分1相当の8億円を財政調整基金へ繰り入れいたしましたので、その残りの7億8,007万6,125円が令和元年度への一般財源としての繰越金となります。

なお、歳入歳出差引額は対前年比較でプラス73.4%、実質収支額はプラス27.6%、基金繰入額はプラス23.1%でございました。

では、決算書の1ページへお戻りください。

歳入歳出各款ごとの収入済み額、支出済み額の構成比並びに対前年比較について申し上げます。

- 1 款町税、構成比4.3%、対前年プラス6.2%。
- 2 款地方譲与税、構成比0.2%、対前年プラス0.8%。
- 3 款利子割交付金、構成比0.0%、対前年△7.7%、減です。
- 4 款配当割交付金、構成比0.0%、対前年△17.7%。
- 5 款株式等譲渡所得割交付金、構成比0.0%、対前年△31.3%。
- 6 款地方消費税交付金、構成比0.7%、対前年プラス4.9%。
- 7 款自動車取得税交付金、構成比0.1%、対前年△7.0%。
- 8 款地方特例交付金、構成比0.0%、対前年プラス59.8%。
- 9 款地方交付税、構成比19.2%、対前年△6.6%。

3ページ、ごらんください。

- 10 款交通安全対策特別交付金、構成比0.0%、対前年プラス0.2%。
- 11 款分担金及び負担金、構成比0.1%、対前年プラス1.3%。
- 12 款使用料及び手数料、構成比0.6%、対前年プラス13.7%。
- 13 款国庫支出金、構成比11.6%、対前年プラス2.2%。
- 14 款県支出金、構成比6.5%、対前年プラス7.3%。
- 15 款財産収入、構成比1.1%、対前年△32.5%。
- 16 款寄附金、構成比0.2%、対前年△53.4%。
- 17 款繰入金、構成比47.1%、対前年プラス52.9%。

5ページごらんください。

- 18 款繰越金、構成比4.4%、対前年△72.2%。
- 19 款諸収入、構成比1.1%、対前年△24.7%。
- 20 款町債、構成比2.8%、対前年△46.4%。

歳入合計、構成比100.0%、対前年プラス1.1%でありました。

調定額の合計393億290万3,724円に対する収入済み額合計が321億6,204万4,048円でございますので、全体の収納率は81.8%でありました。昨年の収納率は92.0%であります。また、不納欠損額を全体で41万3,738円計上してありますので、収入未済額は71億4,044万5,938円と通常の一般会計予算規模に匹敵する額ではございますが、そのうち71億959万7,436円、約72億

円になりますけれども、これについては令和元年度への繰り越した事業の未収入特定財源ということでございますので、この額については既に令和元年度分収入として調定いたしておりますので、実質的な純然たる平成30年度の収入未済額は差し引き3,084万円ほどになります。

続いて、70ページからの歳出でございます。支出済み額の構成比並びに対前年比較について申し上げます。

1 款議会費、構成比0.4%、対前年△3.0%。

2 款総務費、構成比8.9%、対前年プラス8.4%。

3 款民生費、構成比6.4%、対前年△23.5%。

4 款衛生費、構成比5.9%、対前年プラス41.9%。

5 款農林水産業費、構成比3.5%、対前年プラス9.8%。

6 款商工費、構成比1.1%、対前年プラス5.1%。

9 ページをごらんください。

7 款土木費、構成比2.8%、対前年プラス15.5%。

8 款消防費、構成比2.7%、対前年プラス43.8%。

9 款教育費、構成比3.7%、対前年プラス8.6%。

10 款災害復旧費、構成比15.5%、対前年△30.8%。

11 款公債費、構成比3.1%、対前年△30.6%。

11 ページをごらんください。

12 款復興費、構成比46.0%、対前年プラス4.2%。

13 款予備費、構成比0.0%、増減なしでございます。

歳出合計、構成比100.0%、対前年△3.9%でありました。

歳出合計欄の支出済み額286億449万4,935円、これを通常分と震災復興分に分けますと、通常分は73億4,880万4,935円、震災復興分は212億5,569万円となりまして、震災復興分は決算額の74.3%を占めております。震災復興に係る予算は、ご承知のとおり平成23年度から始まっておりますので、これまでその部分を全てトータルいたしますと平成30年度までの8年間では、震災復興分として総額3,206億9,500万円を支出したことになります。

また、平成30年度歳出予算現額には平成29年度からの明許繰越予算、それと平成28年度からの事故繰越予算合わせて35億6,795万2,928円が含まれております。予算全体の執行率は70.4%となりますが、そのうち明許繰越予算の執行率は76.8%、事故繰越予算の執行率は68.5%、平成30年度現年予算の執行率は69.9%という結果になりました。昨年平成29年度の

予算の執行率は全体で71.0%、繰越予算の執行率は44.4%ということで、昨年現年の執行率は83.4%でありました。

また、不用額については総額29億7,002万9,569円発生しておりますが、その大きな要因は、後ほどご確認いただきますが、農林水産業費、それと災害復旧費の予算執行が大きく影響しております。

歳入歳出決算附表の22ページから33ページにかけて、不用額調書としてまとめてありますので、歳出でのご審議の際、ご参照いただきたいと思います。

以上で決算本体の説明を終わります。続いて歳入歳出決算事項別明細書の歳入の説明に移らせていただきます。

13ページをごらんください。

1 款町税ですが、収入済み額13億9,028万4,871円で決算いたしました。町税全体の収納率は99.7%で、収入済み額及び収納率については過去最高を記録しております。前年の収納率は99.5%でございました。不納欠損額41万3,738円は、対前年△30.8%、額にして18万4,542円減少しております。収入未済額は422万6,636円、これも対前年△30.6%、額にして186万5,953円減少しております。

では、次に各税目ごとの収入済み額の対前年比較について申し上げます。

1 項町民税、対前年プラス5.7%。2 項固定資産税、対前年プラス9.5%。3 項軽自動車税、対前年プラス0.5%。4 項町たばこ税、対前年△5.6%。5 項入湯税、対前年プラス1.0%でございました。

では、次の説明に移ります。

続いて、2 款地方譲与税から10 款交通安全対策特別交付金までについては、これ一般財源でございますが、収納率は全て100%でございます。

15ページをごらんください。

地方譲与税の各譲与税についてのみ収入済み額の対前年比較について申し上げますと、1 項地方揮発油譲与税は対前年プラス0.4%、2 項自動車重量譲与税、対前年プラス0.9%、3 項地方道路譲与税は収入はありませんでした。

次に、17ページ、ごらんください。

9 款地方交付税ですが、各交付税の収入済み額の対前年比較について申し上げます。普通交付税は対前年△2.8%、特別交付税は対前年プラス15.1%、震災復興特別交付税は△13.0%で決算しております。

普通交付税については、震災特例によって大きく落ち込むことはありませんでしたが、平成25年度収入をピークに毎年度減額傾向にあります。特例措置は今のところ令和2年度算定までの予定でございます。

特別交付税は、特殊財政需要の有無によって毎年度収入額は変動いたします。収入が一番大きかった年度は震災直後の平成23年度でありました。

震災復興特別交付税については、平成23年度に創設されましたが、平成30年度までの交付総額は406億1,700万円に到達いたしました。

次に、11款、これは特定財源の分担金及び負担金でございます。全体の収納率は99.1%、対前年プラス1.3%とほぼ前年並みの決算でございます。収入未済額の21万1,360円の内訳につきましては、決算附表の12ページ、13ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。

では、次に19ページをごらんください。

12款使用料及び手数料です。全体の収納率は97.1%。1項の使用料が96.1%、2項の手数料は100%でありました。対前年度比較いたしますと、1項の使用料はプラス21.5%、2項の手数料は△4.6%でありました。使用料の増加要因は、公営住宅使用料が前年度より2,000万円ほど増額したことに起因しております。2項の手数料は窓口の各種手数料が合わせて128万円ほど減収、そのほか清掃手数料のうち、し尿収集手数料が156万円ほど減収となっております。

21ページをごらんください。

13款の国庫支出金、これは特定財源でございますので事業の導入内容によって毎年度収入額に大きな差異が生じます。国庫支出金全体の収納率は38.2%でございました。災害復旧事業を中心とした事業の繰り越しが収納率の低下をあらわしています。

確認の意味で、各項ごとの収納率及び収入済み額の対前年比較について申し上げます。

1項の国庫負担金は収納率35.3%、対前年△1.1%。

23ページ、ごらんください。

2項の国庫補助金、収納率50.7%、対前年プラス13.8%。

27ページ、ごらんください。

3項委託金、収納率100%、対前年△17.4%です。国庫負担金の減額要因は、前年度、学校給食センター完成に伴う公立学校施設の災害復旧費の国庫負担金が2億1,200万円ほど、これが皆減となったことが影響しております。一方、国庫補助金の増額要因は、生涯学習センターの災害復旧費の補助金が皆増となったことが影響しております。

次に、14款の県支出金でございますが、全体の収納率は92.0%でございました。各項ごとの収納率及び収入済み額の対前年度比較について申し上げます。

1 項県負担金、収納率100%、対前年△11.0%。

2 項県補助金、収納率88.2%、対前年△4.7%。

33ページをごらんください。

3 項委託金、収納率92.0%、対前年プラス17.4%。

県負担金の減額要因は、災害救助費の繰替支弁金、これが3,600万円ほど減収となったことが影響しております。県補助金については、各補助金が軒並み減少となっていることにより、委託金が増額した要因は、復興費の委託金において宮城県から河川工事の委託金が6億1,400万円ほど、これが増加したことが影響しております。

次、33ページから36ページをごらんください。

15款財産収入ですが、全体の収納率は99.98%とほぼ100%でございました。1 項の財産運用収入では、防集団地を含む土地貸付収入が前年度よりも640万円ほどの増加、さらに各種基金の債券運用による利子の増額もあり、対前年でプラス24.2%となっております。

一方、2 項の財産売払収入では、サケ稚魚の売払代金が前年度より170万円ほどの減収、さらに町有地の売払収入が1 億8,400万円ほど減収となっておりますので、結果、対前年△37.7%となっております。

37ページをごらんください。

16款の寄附金でございます。収納率は100%ですが、前年度よりも8,000万円ほど減収となっております。内容的にはふるさと納税が前年より38万円ほどふえる一方、震災復興寄附金は200万円ほど減少しております。平成30年度は新たにシンガポール赤十字及びアサヒビールホールディングスより寄附金を頂戴しておりますが、前年度沖縄D F Sからの寄附金額には及ばないために、結果、減収となりました。

17款繰入金については、収納率は100%です。財政調整基金を除き特定の事業に充てるために各種基金から繰り入れを行っておりますが、各種基金の動きについては、決算附表の2ページから5ページにかけて基金の調べを添付してありますのでご参照いただきたいと思います。

41ページ、ごらんください。

18款繰越金ですが、収納率は100%です。一般財源となる純繰越金は対前年と比較いたしまして△46.2%、金額にして5 億450万円ほど少なくなっています。

次に、19款諸収入ですが、全体の収納率は94.3%でありました。各項ごとの収納率及び対前年比較について申し上げますと、1項の延滞金加算金及び過料、収納率100%、対前年プラス246.3%。

2項町預金利子、収納率100%、対前年△48.1%。

3項貸付金元利収入、収納率86.5%、対前年プラス10.0%。

4項雑入、収納率99.0%、対前年△35.7%。4項雑入の減収要因は、44ページの中段に民生費雑入がございますが、その中の応急仮設住宅共同施設維持管理費等補助金が970万円の減、また農林水産業費雑入で前年度には計上のあった水尻川のふ化場の物件移転補償費が1億2,000万円ほど皆減となっておりますので、これが影響いたしております。

最後、47ページをごらんください。

20款の町債となります。全体の収納率は50.1%でございました。収入未済額の9億860万円については、明許繰越及び事故繰越予算に対する令和元年度の未収入特定財源となりますので、同額を令和元年度に調定いたしております。

また、町債のうち、廃棄物処理事業債4,350万円、観光振興事業債3,670万円、公共土木施設災害復旧事業債7,790万円、これは過疎債でございます。

そのほか、1目の民生債の災害援護資金貸付事業債、これは宮城県からの借り入れでございます。

したがいまして、9目の臨時財政対策債も除けば、そのほかは全て合併特例債となります。平成30年度の合併特例債借入総額は5億4,640万円でございます。

以上で歳入の細部説明を終わります。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者の細部説明が終わりましたので、これより歳入の質疑に入ります。

質疑は、款ごとに区切って行います。なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

初めに、1款町税、13ページから14ページの質疑を行います。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 1点だけお伺いします。

不納欠損額、収入未済額それぞれ対昨年比べてよくなっているということでしたけれども、1つだけ未収率0%というのがありまして、町民税2目の法人で2節の滞納繰越分10万円の欠損額というのがありますけれども、これはちょっとどういうものなのかご説明いただきたい

く思います。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 法人税の滞納繰越分につきまして、年度末に過年度分の申告がございまして、それで年度内に納められなかったんですけれども、既にもう納付済みで実質的にはゼロでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

全般に町税に対しては職員のご努力のもと99.7%と高い収納率になって、県下でもトップクラスになるのかなということで評価いたします。先日、新聞にも載っておりました気仙沼と比較しても、南三陸町は高い収納率ということでした。やはり職員の皆さんの実績の賜物と敬意を表します。

そこで、先ほどの10万円の滞納りの不納欠損額ですけれども、ただいまの課長の答弁ですと、上げたんだけれども、先にこれが入ってきていて実質の不納欠損処分しなかったというような解釈なんですけれども、その辺もう少しご説明願います。それから、ちょっと聞き取れなかった部分がありましたのでお願いします。

それから、町民税の個人町民税の分も3万638円と不納欠損額が出ておりますけれども、これはどういう、例えば、町民がここからいなくなって探しかねたというものなのか、その辺の理由をお伺いいたします。

それから、固定資産税の伸びは、去年は5億6,000万円、ことしは6億1,000万円収納済み額伸びておりますけれども、高台の移転が皆さん終わりました落ちついた数字なのかなと思いますけれども、この辺の伸びは今後ともこれで推移していくのかどうかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 不納欠損額なんですけれども、まず個人町民税につきましては、理由につきましては不納欠損される分につきましては、細かい理由はちょっと把握していませんけれども、即時ということで1件だけなので、お1人の方だけなんですけれども、理由については今把握してございません。法人につきましては2件ほどになるんですけれども、倒産による収納の見込みがなくなったというところでございます。

それから、固定のほうなんですけれども、固定の今後の伸びというところなんですけれども、なかなか読みが難しいところなんですけれども、固定資産税の現状をお話ししますと、調定額、収入済額とも前年度から約5,000万円ほど増加しております。土地については、細かく見

ていきますと調定額で1億2,700万円ほどふえてございます。前年比で1,200万円近く、約10%ほど伸びてございます。これにつきましては、土地の買い上げによる非課税なりと、それから田畑等からの宅地なりで課税標準額が上がったというところ、それからあと住宅用地の特例の終了がございませけれども、これが震災減免分を上回ったということで増になったというところでございます。

それから、家屋につきましては調定額で2億8,000万円ほどになるんですけども、前年度に比べて約3,000万円ほど、10%ほどふえてございます。増加の理由につきましては、家屋の380棟ほどの新增築があったんですけども、既存の新築軽減が終了始まったというところが増額の理由になっております。

それから、償却資産につきましては、調定額で2億155万円ということで、前年度比で1,400万円ほど、7%ほどの増でございます。増加の理由といたしましては、既存分の減価と新規の減少はあったんですけども、復興特区等の減免が終了いたしまして、それからあと被災代替償却資産の特例資産が減少したことなどで、最終的に5,400万円ほどふえているというような状況でございます。

それぞれ増減の理由がございませるので、それを総合して来年はどうかという話につきましては、償却資産の部分も大きくて予想がつかないという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 個人町民税の3万638円の不納欠損額は理由がわからないということはちょっといただけないかなと思うんですけども、1件であれば、なおさらどういう理由なのかというのはわかりやすいと思うんですけども、その辺です。

それから、法人の10万円の不納欠損2件というのはわかりましたけれども、これ何か誤納かなにかというようにお話、最後まで聞き取れなかったんですけども、それ何か手続上のことで欠損額が出たのか、その辺もう一度答弁。

それから、固定資産の関係はわかりました。来年からの推移はまだわからないということでしたので、来年は来年でまたお伺いします。

その点だけお伺いします、再度。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 手元に不納欠損の細かい資料は持ち合わせてございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 法人のそれも、じゃあ後刻でよろしいですね。

ほかにございますか。今野委員。

○今野雄紀委員　じゃあ、1点だけ伺いたいと思います。

町民税なんですけれども、前年より5.7%アップということです。そこで、個人、法人枠で見ると個人のほうが3,600万円ぐらい今年度というか多い形で、そこで法人のほうが少し減少しているんですけれども、法人が減少した理由というか、今後の流れというか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君）　町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）　法人町民税の減収なんですけれども、法人につきましてはちょっと理由がいろいろございまして1回で答えられないんですけれども、過年度の修正申告があると大幅に移動になりまして、金額が大きいとなかなか前年度比較というのはいけませんけれども、そういった理由で減っているとご理解していただきたいんですけれども、法人につきましては、震災前と比較すると、震災前約5,000万円くらいでしたのでかなりふえているとご理解いただきたいと思います。

中身で見えますと、前年の同期で、税割でお話ししますと600万円ほどふえてございます。内容につきましては、製造業、建設業、それから金融、保険業が堅調で震災復興関連企業の業績が継続していると思っているところでございます。変動の大きな現象といたしましては、建設業、製造業、金融業で10社平均でプラスの300万円ほどになっています。それから、減額した業種につきましては、建設、製造、水産加工で10社平均で200万円ほどの減額という形になってございます。

○委員長（星 喜美男君）　今野委員。

○今野雄紀委員　大体わかりましたけれども、今、課長より修正申告ってこれ、年平均幾らというわけじゃないんですけれども、結構多いのかどうか、その点を伺って、あとは先ほど言ったような復興関連の特需っぽい部分ほどのような、ほぼほぼ落ちついてきたのか、そのところだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君）　町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）　去年がたまたまだったと思うんですけれども、数社で2,000万円ほどの修正申告がございました。

それから、復興の特需の関係なんですけれども、ちょっと個人町民税でお話しさせていただきたいんですけれども、附表の47ページをちょっとごらんいただきたいと思うんですけれども、（1）の個人町民税の表でございます。ここで個人町民税の平成30年度の所得割の納税

義務者5,822人ということで前年より340人ほどふえてございます。調定額は2,720万円ほど増となっております。現年分の当初調定額4億9,675万円に係る納税義務者が6,878人なんですけれども、この給与特徴の事業所数というのが1,007社ございます。その従業員数は3,898人となっております。調定額では2億7,600万円ということで全体の55.7%をその給与特徴で占めてございます。この事業所を町内、町外に分けてみますと、町内の事業所数は243社で24%ほどです。町外は764社で76%増となっております。ここの事業所に勤める従業員さんを町内、町外に分けてみますと、町内の事業所に勤める従業員は2,064人で53%ほどです。町外は1,834人で47%ほどとなっております。町内事業所に従事する方の課税額は1億4,982万円ということで約54%でございます。これ調定額全体の30%ほどになってございます。町外事業所では1億2,695万円ということで46%ほどになります。これは調定額全体の25.6%ということで、町民税全体の4分の1が町外の事業所に従事する職員が占めているというようなことで、個人町民税に関しては町内の企業だけの動向だけではなかなか判断がつかないというところでございます。

それから、法人町民税について見てみますと、下のほうに法人町民税があるんですけども、法人の総数は372社ございますが、その内訳につきましては、町内単独が271社、町外が91社、分割が11社で、年度内の設立、開設が17社、廃止が7社、休業1社、解散5社となっております。法人総数372社のうち、数で72%を占める1号法人が268社で調定額としては4,850万円、前年度から約580万円ほど、13%ほど増加してございます。2号・3号法人につきましては58社ございまして、ここでの調定額は2,000万円ほどで前年度から見ますと500万円ほど減額になってございます。約2割ほどでございます。4号法人につきましては7社あるんですけども、調定額としては2,490万円ということで、前年度から964万円プラスになってございます。あと7号・8号法人につきましては29社あるんですけども、調定額は2,400万円ほどで前年度からはマイナスの423万円ということでマイナス15%ほどになっているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から8款地方特例交付金まで、13ページから18ページまでの質疑を行います。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、2款地方譲与税から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、17ページから18ページまでの質疑を行います。ございませんか。後

藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 9款地方交付税ですけれども、先ほどこれまでの合計額といいますか、震災後どういう形なのかなというのを伺いしようと思ったんですが、説明の中でありましたので、私からは毎年言われていることでもあるんですけども、標準財政規模等が縮小していく中で震災による急減補正がありますけれども、そこを踏まえての今後の見通し、当町、先ほど構成率でいいましても、地方交付税の収入の占める割合というのは非常に大きいものがあります。5分の1ですよ、約19%です。ですので、平成30年度の決算を顧みて29年度と比較して、そして31年、令和元年度ですけれども、だんだんと右肩下がりになりつつありますけれども、復興が終わった後の財政規模がしっかり維持できる見通しがあるかどうか、分析をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 総じて言えば、結論から言えば、現在の段階で大きな危惧をされるような状況にはなってございませんが、前段、議員おっしゃったとおり縮小傾向にあるところについて少し説明をさせていただきたいと思います。

そもそもなぜ縮小していくかというところの理由なんですけれども、算定基礎に人口があるんですが、人口以前に、1つは合併によって特例的な扱いを受けることによって大きく減少しないで進んできた、そういった措置がございます。合併算定替の計算方法は従前の旧町の、いわゆる合併する前の志津川町と歌津町がそれぞれそのまま存在したと仮定した場合に、それぞれに交付されるであろう交付税の算定というものと、合併することによって一つの町として算定すること、それぞれに計算方法をした場合に、当然ながら一つになったほうが金額が下がります。これらの下がる部分について、段階的に激変緩和の率を使って急激に減らないようにという措置がされてきておりまして、これが令和2年度まで、率の変化でいいますと平成28年度が0.9、29年度が0.7、30年度が0.5、令和元年度で0.3、そして令和2年で0.1になり、令和3年からはそれがゼロになるというような割合での緩和措置が現在のところ生きてきているので、徐々に徐々にという流れの中で減額されてきているという傾向がございます。

さらに、もう一つは人口の減少ということが最も直接的に出てくる部分ではありますが、残念ながら、現在、国勢調査の数値上も減少の傾向にありますので、この数値に対しても当町のように震災という特別な事情があって急激に変動した市町村に対しての特例措置があります

ので、こういった特例的な措置によって現在、激変緩和を免れてきているわけですが、これについても今約束されているのは令和2年までということになりますので、その先の部分については現在、不透明というような状況でございます。ただ、それについても国に対しての働きかけなどを他の市町村も含めて検討されておりますので、はっきりしたものは今申し上げることはできません。

ただ、おおむねでは30億円という現在の普通交付税のベースがぎりぎりのところで今推移していっていると、この先もそれが出てくると考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、9款の質疑を終わります。

次に、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料までの17ページから22ページまでの質疑を行います。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけ確認させてください。

19ページ、20ページ、12款1項3目土木使用料、記憶が確かであれば前年度、家賃の算定誤りがあって決算のときに未徴収分が出てしまうと、その分が30年度に徴収される予定だと伺っていたと思うんですけれども、その辺のことをちょっとお示してください。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 住宅使用料の算定ミスといいますか間違いによってということもございますし、いわゆる滞納が当然発生をしていたという状況でございました。その後の状況でございますけれども、附表の120ページにちょっと内訳がございますので、中段、（2）住宅使用料と駐車場ということで、現年度、滞納繰越分と昨年度は730万円ほどの滞納が合計でございました。そのうち220万円ほど納入していただいたという状況でございまして、それも含めまして、滞納とすれば今500万円ほどの滞納がまだ残っているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 21ページ、22ページの中で、手数料の3目衛生手数料ですが、保健衛生手数料としまして犬登録手数料、それから狂犬病予防注射済票交付手数料とあります。これはたしか犬だけだったでしょうか。最近、ペットも多様化してしまっていていろいろな犬猫以外にもさまざまなペットを飼われる方がいらっしゃるのかなと思うんですけれども、あくまでも犬だけを取り扱っているのか。

それと、これ自主申告かなと思うんですけれども、例えば、こういった登録制度があるとか予防接種済票を交付しなければいけないというのを知らなくて、ワンちゃんが可愛いからと

いうことでただ単に飼っていらっしゃる方が中にはいらっしゃるかと思います。そういった届け出漏れとかがあるかと思うんですけれども、そういった対処をどのような感じでされているのか、お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、犬の登録手数料、それから狂犬病予防注射済票交付手数料なんですが、今、委員のおっしゃるとおり基本的には狂犬病予防法の中で、法律の中で規定されていまして、犬についてのみ一応対象ということになっております。決算上は登録料として40頭掛ける3,000円ということになっております。それから、狂犬病については約480頭の分の予算が計上されております。

それと、もう一つは登録台帳の整理の関係だと思うんですけれども、特に亡くなったという分につきましては死亡届ということで、予防注射の際に周知したり、もしくは当町で火葬場ございますので、そちらで火葬した分の所有者に対して周知を図っていたり、あるいは町の広報に、改めて登録した場合につきましては狂犬病予防につきまして届け出が必要ですよと、あるいは変更届等の周知を図るようなことを行っております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

22ページの手数料の関係なんですけれども、総務手数料の中の2節の戸籍住民基本台帳手数料が7万1,400円の収入未済額が出ております。備考の欄の科目の中のものだと思いますけれども、窓口業務でなかろうかなと思うんですけれども、それと、それから清掃……。済みません、前年度です。

この後、衛生費はまだ行っていませんよね。

○委員長（星 喜美男君） まだです。よろしいですか。

ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

犬を聞かれてしまいましたので、手数料の一般廃棄物処理業許可証交付手数料とありますけれども、これについて伺いたいと思います。これ新規の許可手数料なのか、更新の分なのか、そのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 全体で12社の手数料を計上しておりますが、そのうち1件につきましては新規で、あとは更新ということになります。平成30年度にアマタさんが実証実験

やったときに仮設運搬とかございまして、その際に新規で1件を許可して期間満了しているところであります。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 それでは、更新の期間というのは何年有効なのか、そのところを伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 許可の期間は2年ということであります。今年度について、ですから許可しておりますので、満了は32年の3月31日までということになります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、10款から12款までの質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金及び14款県支出金、21ページから34ページまでの質疑を行います。ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

30ページの県支出金の3目の衛生費補助金、県補助金の中の保健衛生費補助金、節がこの中の自殺対策緊急強化事業補助金34万9,995円とありますけれども、以前聞いたところ、自殺防止のための講演料というようなご説明あったんですけれども、それとあわせて宮城県仙台市では自死の数が、学生の子供たちの発表されていますけれども、県内ではそういう事実があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、次のページ、31ページの水産業費補助金の中で収入未済額が6,631万6,000円出ております。この内訳もご説明願います。

以上2点お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 自殺対策の補助金ですけれども、こちらについては昨年も申し上げましたけれども、本町では自殺予防のためのパンフレットの作成のための財源として使わせていただいております。

それから、あと県の数字の公表ということでしたけれども、県全体としての数字の公表はあるようなんですが、今、ちょっと手元に表はあるんですけれども、大変雑駁な表でありまして各県のが棒グラフになっているやつなので宮城県が何人というのはちょっとわかりかねますので、後ほどもしお答えさせていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 水産業費の収入未済額につきましても、ちょっと手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っています。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 自死に関しまして、子供の自死なんか大分今騒がれておりますので、パンフレットだけでなく、やはりそれを予防、防止するために講演とかお話とかそういう実践的なことで取り組んでいく必要があるのかなと思われまいますので、今後、そういうことも検討なさっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 後段の部分につきましては本年度内に自殺対策に係る実は予防計画というものの策定を予定しておりますので、それも踏まえまして、委員おっしゃるとおりしっかりと進めてまいりたいと思います。

あと、先ほどの数字ですけれども、しっかりした数字ではないんですけれども、500名弱ということでグラフから読み取れますので、そのぐらいかなと。宮城県で500名弱と、仙台含めてだと思えますけれども、そういったことをございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。あと、もしあれでしたら歳出で行ってください。

ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、2点ほど伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、ページ数が24ページ、地域公共交通の補助金なんですけれども、これ昨年度より若干減っているんですが、内容を伺っておきたいと思います。

あともう1点は、歳出でも大丈夫だと思うんですけれども、放射能汚染のやつが26ページ、繰り越し分となって上段に放射性物質汚染廃棄物処理の補助金がありますけれども、この事業の進捗というか順調に進んでいるかどうか、確認お願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 24ページの地域公共交通確保維持改善事業費補助金ですが、これは仮設住宅を回る交通路線の箇所数に応じて交付される関係で、仮設住宅の数が減ってきたということで補助金の額は減っております。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 放射能物質汚染対策の事業でございますけれども、進捗につきましては今年度、補正予算で処理対策費をとった際に9月からということで話しさせていた

だいたんですけれども、委託先から10月にしてくれということで、10月から実証実験を開始するべく町内の入谷地区の下流域の住民説明は終了いたしておりますし、ご同意もいただいているという内容となっております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 公共交通のバスなんですけれども、4,000万円ぐらい仮設住宅回った分の減額ということでいいんでしょうか。そこで伺いたいんですけれども、現在、仮設住宅は存在しているのかどうか伺っておきたいと思います。

あと、放射性の稲わらなんですけれども、これ先ほど課長の答弁ですと10月、順調に問題もなく進んでいるのかどうかだけ確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 現在ということでよろしいですか。現在の仮設住宅ということで、物として残っているところは何個かあるんですけれども、現状、使われているお住まいになっている仮設住宅としては1カ所だけになります。（「何人ぐらい残している。個人情報ですか」の声あり）ちょっとお住まいの方の情報もありますので、何人までのご容赦いただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 10月から開始すべく現在順調に進んでいるというところです。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 26ページの一番右下になるんですが、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金というのがありますけれども、これは何に使われたのか。Wi-Fi環境をつけたのか、あるいはトイレを改良したとかなんかそんなことだったような気がするんですけれども、一応確認のためお聞きしたいと思います。そういった整備がされたんであったらどこがどの場所で整備されているのか教えてください。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、26ページ最下段にあります訪日外国人の補助金でございしますが、これは観光庁の補助金を活用させていただきまして、神割崎キャンプ場の入り口にありますトイレの主に水洗化を図ったという内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、13款及び14款の質疑を終わります。

次に、15款財産収入から20款町債まで、33ページから50ページまでの質疑を行います。倉橋

委員。

○倉橋誠司委員　じゃあ、1点だけ。

38ページ、教育費寄附金、真ん中よりちょっと上なんですけれども、シンガポール赤十字寄附金というところで、生涯学習センターの書庫、本棚、このあたりで利用されたということで生涯学習センターがオープンしたときもシンガポールから、担当の女性の方だったと思いますけれども、わざわざ来ていただいていた。その後、せっかくこうやって寄附いただいたわけですから何かお礼をされたのか、答礼を何かしているのか。それとあと、その後、生涯学習センターの状況報告なんかはシンガポールの赤十字に対して何かしているのか。せっかくできたご縁なので、これっきりじゃなくて長続きしていただけるようにしていただくべきかと思しますので、そのあたりをお聞きしたく思います。

○委員長（星　喜美男君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君）　シンガポール赤十字の寄附金でございますけれども、トータル4,000万円なんですけれども、まだ1,500万円ほど使っておりませんので、それが終了してからという形になると思います。ですから、今、事務的な連絡はとり合っているんですけれども、まだお礼まではいっていないというところでございます。

○委員長（星　喜美男君）　よろしいですか。ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員　済みません、雑入も入っていますでしょうか、諸収入。

○委員長（星　喜美男君）　何ページですか。

○及川幸子委員　42ページです。（「はい」の声あり）42ページの4款雑入の中の学校給食費、雑入、給食費なんですけれども、これ予算額が4,931万円ということで調定額が5,438万530円、それと収入額が5,191万2,930円で、収入未済額が212万5,600円と出ておりますけれども、これ予算のとり方よりも調定額が多く入っております。予算のは12月で計上すると思うんですけれども、そのときの差異が四、五百万円あるんですけれども、これは数字、小学生何人、中学生何人という数字をかけて給食費の持っていくと思われましてけれども、なぜこんなに開きがあるのか、その辺をお伺いします。

それから、過年度分の給食費の未納が出ておりますけれども、この辺は徴収の仕方として税務で徴収しているのか、担当課は関係ないのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（星　喜美男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君）　お答えします。

予算と調定と収納額というところでございますが、当初の見積もりは基本提供食数、小学校、

中学校ごとに提供食数をまず拾います。それにそれぞれの児童・生徒の数に平均の収納率というところを掛けて、当初の歳入予算を見積もります。調定は実質年間に入ってきた分ということで、この中には学校の先生の食数分なども入っておりますので、当然、予算はやや抑え目、そして収入額はそれよりもふえて入ってくるというのが通例になります。

それから、滞納でございますが、これは給食センターの担当職員が徴収業務に当たっております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 教職員の分も893万9,000円と、900万円ということが出ていますけれども、極端に学校が減るとか学校自体がふえるというのならわかりますけれども、やはりこの辺はもっと近づけた予算のとり方をしていただきたいと思います。

それから、未納が41万円あるということは、当課で収納をしているということなんですけれども、やはり年々これがふえていくようだとまうありませんので、徴収方法を何とか職員一丸となって減らすように努力させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 37ページの総務費寄附金、ここにふるさと納税ということで前年度に2,700万円ですか、それぐらいの金額がふるさと納税で南三陸町の納税に協力してもらっていますが、今回、職員の処理ミスがあったことによって、今年度の動きというのはこの金額よりマイナスになっていくような状況なのか、その辺わかる範囲で教えてください。

あと、志津川高校の魅力化で志翔学舎にたしか1,800万円ぐらいの支援をしたと思うんですが、今後、このふるさと納税が減っていくことによって志翔学舎の支援のお金に関してはどうなっているのか、その辺、町の考え方を聞かせてください。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税の今年度の状況につきましては、正確な数字は持ち合わせておりませんが、昨年度と同時期に比べますとほぼ同じぐらいの状況で推移しております。

ふるさと納税につきましては、どの自治体におきましても11月と12月にほとんど集中するという状況でございますので、その近くになりましたらいろいろ当町でもダイレクトメール作戦であるとかそういったものを展開して、少しでも寄附額の向上に努めたいと思います。

志翔学舎の支援につきましては、ふるさと納税等の寄附金で賄っている、それだけではありません。

ませんが、ふるさと納税の寄附金がふえればふえるほどいろいろな事業に活用はできるのかなと思います。実際、最近のふるさと納税を取り巻く状況につきましては、マスコミ等の報道でもおわかりかと思うんですが、非常に全国の一自治体に集中することなくばらけてきているがゆえに、1件当たりの寄附額、附表の40ページに記載しておりますが、29年度と比べますと1万6,000円ぐらい当町の場合、人1件当たりの寄附額が減っていると。件数が1.7倍になったということで大体同じぐらいの寄附額となっておりますが、今後も1件当たりの寄附額は減少しつつ、関係する寄附者については恐らくふえていくのかなと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 ふるさと納税が多ければ多いほど町の財源としていろいろな部分に私は使えると思うんですが、近隣の市町では、ふるさと納税の増額を目指していろいろな事業展開をしていますが、うちではふるさと納税の増額を目指した活動というのは、今、課長が申しましたパンフレット配布とかそういったことだけなのでしょうか。大きな増収を狙うための事業団体の委託料を渡しても事業を展開するということも、ふるさと納税の今後税収が減るということを考えれば、大きなそういった活動も私は必要なんじゃないかなと思います。

そして、ふるさと納税以外にも町の財源でもって志翔学舎ということなんですが、志翔学舎の存続というのは学校の存続にもつながりますので、確固たる確実な財源のもとになるような方向でもってふるさと納税を増額の方角に持っていくしつらえというか、その辺、町では考えているのか、その辺だけ最後にお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほど、ふるさと納税の額と申しますか、件数等も含めてふやす作戦としてダイレクトメール作戦というお話もしましたが、もう一つ、ふるさと納税をインターネット上で受け付けるチャンネル数をふやそうということは考えております。今は1社のふるさと納税サイトを利用してございますが、そこは大体全国的にもシェアも含めて非常に多いものですからそこ1社で行っておりますが、今後、複数社を登録して納めやすい環境をつくることも必要なのかなとは思っております。

ただ、そういったチャンネル数がふえていくことによって件数は確かに伸びると思います。件数が伸びるということは処理する事務量が、11月、12月にかなりの量が集中するということも懸念します。そういったことにつきましても、一般的には近隣の自治体も行なっておりますが、民間に委託するといったようなことも考えていかなければならないのかなと思いますが、逆に今それをやってしまうと、ふるさと納税の返礼品は3割以内で返す、郵送料はか

かる、そういうことでまた委託をするといったようなことになりますと、一定の金額が集まらないと逆に町に残る寄附額というものが少なくなる可能性もありますので、そこは状況を見きわめながら町として考えていきたいなと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 済みません、ありがとうございます。

現在、南三陸町には昨年でもう144万人の来町者がありました。そして、南三陸町は震災後、全国でも被災地としては有名な場所となりました。そういった利点を生かして、あと来町者の数もそういったことを利用してやっぱり宣伝するということが私は必要だと思います。やっぱりインターネットを使うことによって、スマホで見る方もいますが、基本的には若い人はスマホやっても高齢者の方がスマホで南三陸町へのふるさと納税、よし、やってみようというような方向にはなかなか動かなく、やっぱりどうしても50代、60代、そういったある程度の年齢の方が、よし、被災地のほうにということの動きが私はあると思いますので、あらゆる方法を駆使してやってもらいたいですけれども、また職員のいろいろな重荷とならないような、今課長の話ですと11月、12月に仕事量がふえるとまたそういったミスにもつながるので、その辺を十分考慮した形で町ではふるさと納税の増額、あと宣伝、その辺の方法を駆使して今後やっていただいて、増額を目指して頑張してほしいと思います。終わります。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 昨年度の寄附の方向といいますか寄附の手段を分析しますと、81.6%ほどがふるさと納税サイトから経由した寄附となっていることを鑑みますと、やはり一定のふるさと納税サイトの数をふやすということは恐らく有効なんだろうなということも踏まえて、今年度やろうかということで今検討しているところでございますので、11月から始まる2カ月に向けて、その前にはそういったサイトをふやしていきたいなと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、15款から20款までの質疑を終わります。

以上で、歳入に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会
することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。
本日はこれをもって延会といたします。

午後3時16分 延会